

非正規公務員の雇用安定と 処遇改善を求める署名

政府は 1980 年代以降、新自由主義経済を推し進め、臨調行革で国鉄分割民営化、橋本改革で中央省庁再編、小泉構造改革で「三位一体改革」（国庫補助負担金改革、税源移譲、地方交付税の見直し）などを通じて正規の公務員を大幅に減らしてきました。

また、企画部門と実施部門の切り分けが進められ、実施部門となる地方出先機関の縮小・再編・統合や公務の民営化が進められました。縮小された体制での行政サービスを提供するため、正規雇用を増やさず非正規雇用で現場を支える手法がとられてきました。そして公務職場に非正規公務員が増加の一途をたどり、重要な役割を担っています。

しかし、非正規公務員は正規公務員と比較し劣悪な賃金・労働条件のうえに多くは女性であり、公募による任用年数制限があります。しかも民間非正規労働者と異なり、労働基本権が剥奪されているうえに労働契約法やパート・有期労働法が適用除外となっています。

国民全体の奉仕者として国民のいのちや暮らし、教育を守るためには、公務職場から非正規公務員の雇い止めを一掃し、雇用の安定、正規公務員との均等・均衡待遇、「年収の壁」問題の解消、ジェンダー平等実現にむけた処遇の改善が必要です。

つきましては、以下の事項について措置されるよう求めます。

要求項目

1. 非正規公務員にも労働契約法に準じた無期転換権を保障するとともに、当面、再度の任用について公募をやめること。
2. 現在、専門的・恒常的な職を担っている非正規公務員を正規公務員に任用替える立法的措置を行うこと。あわせて任期の定めのない短時間公務員制度を創設すること。
3. 正規公務員と非正規公務員の賃金、諸手当、休暇制度、共済制度などの労働条件や福利厚生における不合理な格差をなくすこと。

氏 名	住 所

※お預かりした個人情報は、政府への要請以外に使用しません